

介護職員処遇改善加算要件（キャリアパス要件・職場環境等要件の例示）

（平成27年度改定後）

算定要件		加算Ⅰ 27,000円相当	加算Ⅱ 15,000円相当	加算Ⅲ 13,500円相当	加算Ⅳ 12,000円相当
キャリアパス要件	I ①～③をすべて満たす。 ①職員の職位、職責又は職務内容に応じた任用要件を定める。 ②職位・職責又は職務内容等に応じた賃金体系について定める。 ③就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、すべての介護職員に周知する。	◎ 必須	I、II いずれかを満たす		×
	II 資質向上のための計画を策定して、研修の実施又は研修の機会を設けること。	◎ 必須			満たさなくてもよい
職場環境等要件（旧定量的要件）	III 以下の要件を1つ以上実施する。 【資質の向上】 ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動 ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援やより専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（代替職員の確保含む） ・小規模事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築 など 【職場環境・職場の改善】 ・新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度導入 ・雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実 ・ICT活用（ケア内容や申し送り事項の共有による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化 ・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入 ・子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度などの充実、事業所内保育施設の整備 ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化 ・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備 など 【その他】 ・介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化 ・中途採用者に特化した人事制度の確立（勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等） ・障がい者を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮 ・地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上 ・非正規職員から正規職員への転換 ・職員の増員による業務負担の軽減 など	◎ 必須	◎ 必須	I、II、III いずれかを満たす	×

※加算Ⅳについては、賃金改善のみが要件（その他は不要）